

「戦略的対外発信」と外交実施体制の強化

— 平成 27 年度（2015 年度）外務省予算の概要 —

外交防衛委員会調査室 上谷田 卓

1. はじめに

平成 27 年 1 月 14 日、政府は平成 27 年度予算（政府案）を閣議決定した。平成 26 年 12 月に行われた衆議院選挙の影響により、編成作業が遅れ、平成 25 年度予算以来 2 年ぶりの越年編成となった。平成 27 年度予算は、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定された「平成 27 年度予算編成の基本方針」において、「義務的経費も含め、聖域を設けずに歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る」とされたことを踏まえ、経済再生と財政健全化の両立を目指す政権の姿勢を示すものとなっている。

このような状況の下で、平成 27 年度外務省予算は、平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（以下「骨太の方針 2014」という。）において、「地球儀を俯瞰する外交を展開し、力強い経済外交と積極的平和主義を推進する」とされたこと等も踏まえ、「戦略的対外発信」及び外交実施体制の強化等に重点を置いた内容となっている。

本稿では、平成 27 年度外務省予算に関して、その全体像や特徴的な内容について紹介する。

2. 平成 27 年度外務省予算の全体像

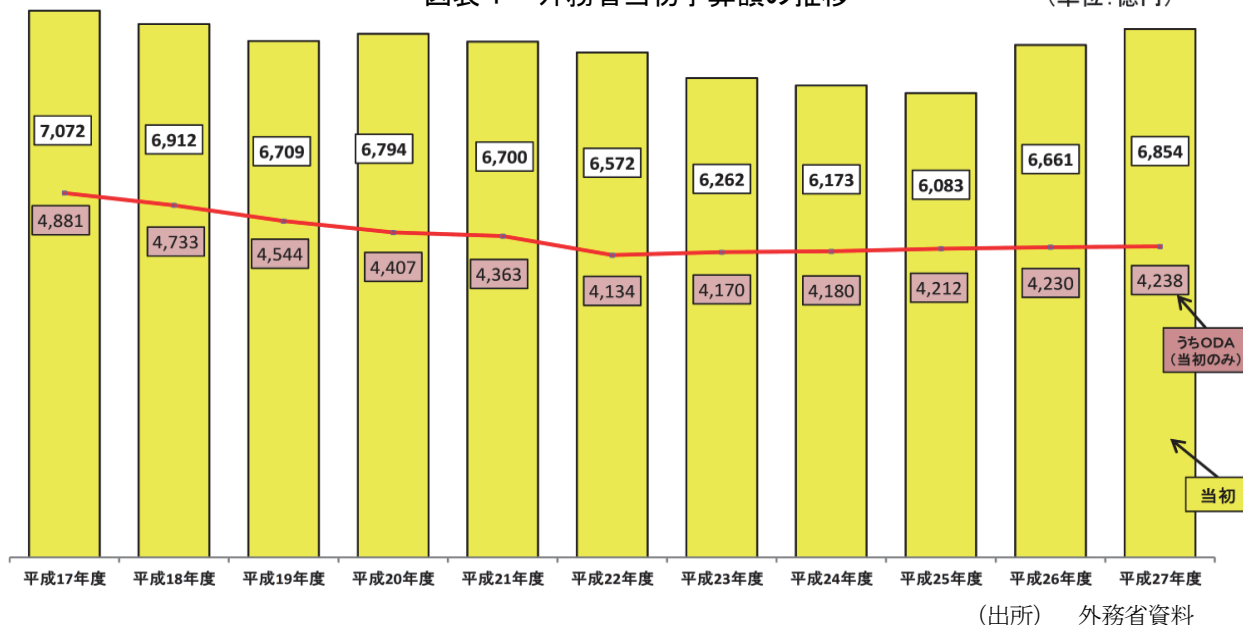
(1) 外務省予算の全体額¹

平成 27 年度外務省所管一般会計予算は総額 6,854 億円、対前年度比 2.9%（約 194 億円）増となっている（当初予算ベース。以下同じ。）²。このうち、外務省予算の約 6 割を占める ODA 予算は 4,238 億円、対前年度比 0.2%（8 億円）増、非 ODA 予算は 2,616 億円、対前年度比 7.7%（186 億円）増となっている。平成 27 年度予算編成の基本方針において、「基礎的財政収支を 2020 年度までに黒字化する」という目標が堅持される中、外務省予算は前年度に引き続き増額された（図表 1）。その要因には、円安の進行に伴い、国際機関への分担金や拠出金を中心とした外貨建ての支払いが予定される経費の負担が増加していることのほか³、平成 26 年度人事院勧告の給与改定に伴う人件費の増加、「戦略的対外発信」等関連予算の増額が挙げられている。

なお、平成 27 年 2 月 3 日、平成 26 年度補正予算（第 189 回国会提出）が成立している。追加財政需要及び経済対策として外務省関係予算 1,905 億円（うち、ODA は 1,517 億円）が計上されている⁴。

図表 1 外務省当初予算額の推移

(単位:億円)



(2) 平成 27 年度外務省所管一般会計ODA 予算⁵

平成 27 年度ODA 予算の編成は、ODA を積極的・戦略的に活用していくとの政府方針を踏まえた内容となっている⁶。政府全体の一般会計ODA 予算は、5,422 億円 (対前年度比 1.5% (80 億円) 減) が計上され、平成 11 年度以来、16 年連続の減額となった。他方、外務省所管一般会計ODA 予算は 4,238 億円 (対前年度比 0.2% (8 億円) 増) が計上され、平成 23 年度予算において 11 年ぶりに増額に転じて以降、5 年度連続の増額となっている。これらのうち、無償資金協力の 1,605 億円 (対前年度比 3.7% (62 億円) 減) 及び技術協力の 1,464 億円 (対前年度比 2.6% (39 億円) 減) を合わせた二国間ODA の予算は、3,069 億円と対前年度比 3.2% (100 億円) 減となっている。一方、国際機関等を通じた多国間ODA の予算は、分担金・義務的拠出金の 223 億円 (対前年度比 11.5% (23 億円) 増)、任意拠出金の 248 億円 (対前年度比 7.5% (17 億円) 増) を合わせて 471 億円となり、対前年度比 9.4% (40 億円) 増となっている。国際機関を通じたODA 予算増額の要因は、円安の進行を背景とする外貨建て支払いが予定される経費の負担増によるところが大きい。

3. 外務省予算における注目点

平成 27 年度外務省予算においては、重点項目として、①戦略的対外発信、②積極的平和主義に基づくグローバルな課題への貢献、③アベノミクスを後押しするための経済外交の推進、④ODA の積極的・戦略的活用、⑤外交実施体制の飛躍的な拡充の五つが掲げられている。以下、それぞれの特徴を紹介する。

(1) 戦略的対外発信 (約 700 億円)

2015 年は戦後 70 周年の節目の年に当たり、「戦略的対外発信」のため、約 700 億円が計上され、補正予算計上分 305 億円と合わせれば、対前年度比 500 億円の増となる。主な新規事業は以下のとおりである。

ア ジャパン・ハウス（仮称）の創設（35.9 億円）

近年、領土や歴史認識等について、他国の情報発信が活発に行われている。「骨太の方針 2014」においては、「戦略的対外発信については、真に日本の『正しい姿』や多様な魅力の発信に向けて、海外の広報文化外交拠点の創設を検討する」と明記されている⁷。これを受け、平成 27 年度予算においては、主要国における発信拠点「ジャパン・ハウス」創設のための経費（35.9 億円）が計上され、平成 27 年度中の開設を目指して、ロンドン（世界全体と欧州に向けた重要な情報発信拠点の一つ。）、ロサンゼルス（米国における重要な情報発信拠点の一つ。）、サンパウロ（日系人が多数居住。）に設置するとしている⁸。ジャパン・ハウスは、民間企業への委託事業として運営され⁹、クールジャパン戦略との連携のほか、在外公館の広報文化センターや個別事業を扱う各省庁、地方自治体等と協力しつつ、「オールジャパン」で対外発信を強化していくとしている。

イ 親日派・知日派の育成（77 億円）

平成 27 年度予算では、親日派・知日派育成に向けた取組を強化する新たな措置が採られている。具体的には、米国・中南米を中心に各国・地域のニーズに応じた日本語普及事業の展開を図るべく日本語教師の確保や日本語専門家の派遣など、日本語教育の推進に 10.4 億円¹⁰、海外の日本研究機関・組織等への支援強化に 12.5 億円が新規に計上されている。また、「親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金（28.8 億円）」が新規に予算措置されている。これは将来活躍が期待される海外の優秀な人材の発掘と日本への招へいを通じ、我が国の政治、社会、歴史及び外交政策に関する理解促進を図るとともに、中・長期的な日本の外交環境改善を図ることを目的としている。

上記の取組に加え、領土保全、歴史認識、積極的平和主義等について、日本の「正しい姿」を国際社会に発信するとともに、伝統文化やクールジャパンを含む日本の多様な魅力の発信を通じた対日理解の増進を図るため、平成 26 年度に続き、日本国内の外交シンクタンクへの支援拡充に係る経費（7.3 億円）¹¹、女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW!）の主催に係る経費（2.2 億円）¹²が計上されている。また、主要国の在外公館における諸外国の動向及び日本に関連する報道等のモニタリングや対日世論調査の実施に係る経費（6.7 億円）が計上されている。

このほか、在外公館による発信を一層強化するため、在外公館長によるスピーチ・寄稿等の補佐体制の整備やメディアトレーニングの実施など、機動的な政策広報活動に係る経費（約 4.1 億円）が計上されている。

（2）積極的平和主義に基づくグローバルな課題への貢献（1,027 億円）

女性、人権、軍縮・不拡散、気候変動、中東情勢等のグローバルな課題に対応するため、総額 1,027 億円が計上されている。日本のエネルギー安全保障や国際課題への貢献等の観点から、イラク、シリア、アフガニスタン等の情勢安定化に向けた支援が強化される。また、平成 26 年度に続き、女性の能力強化及び保護、母子保健等を支援するため、UN Women¹³との協力を強化していくほか、人権対話を通じた民主化支援の取組など人権の保護促進のための取組が実施される。一方、2015 年は広島と長崎に原爆が投下されて 70 年に当たり、

4月には核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が開催されることに鑑み、その成功に向けた国際的取組を主導していくとしている。さらに、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が11月に開催されることを踏まえ、気候変動に係る新たな枠組みに向けた国際交渉に貢献していくための取組も実施される。これらのグローバルな課題への取組を支えていくため、平成27年度には二つの具体的な取組がなされる。

ア 「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」（1.3億円）

紛争後の平和と安定や復興の途上にある国々における支援について、より実践的かつ効果的な活動を展開するため、平和構築及び開発分野における既存の事業を統合し、「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」（1.3億円）が新規に開始される。具体的には、「新」寺子屋コース及びグローバル人材育成コース、JPO赴任前研修のような平和構築・開発における研修コースを受講者のレベル等に応じて実施するほか、国際機関への応募支援、海外機関との連携強化、広報及び人材発掘など、グローバル人材の発掘・育成・送り込み支援を一括して実施していくとしている。

イ 国際機関職員派遣制度（JPO派遣制度）の拡充（16億円）

国際機関で働く日本人職員の数は主要国と比べて少ないことが従来指摘されており、政府はJPO派遣制度による日本人職員数の増員に取り組んできた¹⁴。現在約800名程度の国際機関の日本人職員数を2025年までに1,000人にするとの目標を掲げ、平成27年度予算においては、JPO派遣制度の拡充に向けた経費が計上されている。このため、ソーシャル・ネット・サービス（SNS）等を通じた情報提供、大学・シンポジウム・セミナー等における国際機関就職ガイダンスの実施等の広報活動を強化するほか、国際機関向けの人材発掘・育成研修により、JPO派遣制度を通じた国際機関への新規派遣数の増加を推進していくとしている。

（3）「アベノミクス」を後押しするための経済外交の推進（16億円）

2015年1月現在22.6%である貿易のFTA比率を2018年までに70%にまで引き上げるとの方針を踏まえ¹⁵、日本企業の海外展開に向けた総合的なビジネス環境を整備するため、経済連携交渉を推進し、租税条約、投資協定、社会保障協定を戦略的に締結していくとしている。また、日本企業の海外活動支援を拡充するため、企業が現地で直面する法的問題に詳しい日本の弁護士等をニーズの高い地域の在外公館8館にアドバイザーとして新規配置するほか、インフラ分野の現地コンサルタント等をニーズの高い地域の在外公館4館にアドバイザーとして配置し、現地のインフラ事情に関する情報収集及び分析を充実させる。

（4）ODAの積極的・戦略的活用（4,238億円）

国家安全保障戦略や日本再興戦略に加え、日本のODA60周年に当たる平成26年のODA大綱見直しにより策定された新たな大綱（開発協力大綱）において、国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、ODAの役割は一層増大していることが強調されている。これらを踏まえ、平成27年度予算においては、①普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力、②途上国と日本の経済成長のための戦略的なODAの充実、③人間

の安全保障の推進、④戦略的なパートナーシップの構築を柱に、4,238億円が計上された。

① 普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力（452億円）

平成26年度に続き、法の支配、民主化、ガバナンスの確保に43億円が計上され、途上国を中心とした司法制度の整備、不正・腐敗防止支援及びサイバーセキュリティ対策支援等が実施される。また、紛争地における和平プロセスの支援や避難民支援等、平和構築・人道支援、テロ対策に229億円が計上されるとともに、女性の活躍支援を含むジェンダー平等や人権の確保に159億円が計上されている。このほか、ASEAN共同体における海上保安対策支援やシーレーンの安全確保に21億円が計上されている。

② 途上国と日本の経済成長のための戦略的なODAの充実（1,065億円）

経協インフラ戦略会議における議論や「インフラシステム輸出戦略（平成26年度改訂版）」に掲げられた、インフラ輸出、経済協力、資源確保の一体的推進を踏まえ、東南アジアや中南米を中心とする都市インフラの開発支援や日本企業による事業運営権獲得支援を始め、インフラシステム輸出促進に666億円が計上された。また、中小企業等の製品・技術の国際展開支援に46億円が、上下水の整備技術や環境管理技術を始めるとする地方自治体のノウハウの国際展開支援と被災地の水産加工品の供与等による地域社会の活性化支援に46億円が、それぞれ計上されている。一方、ビジネス環境改善のための法制度整備支援等（140億円）、地デジ等の日本方式の普及（60億円）、日本の医療技術及びサービスの国際展開（40億円）のための予算がそれぞれ計上されている。さらに、資源国における人材育成等を通じ、資源及び食料の安定的な供給を確保するため、68億円が計上されている。

③ 人間の安全保障の推進（1,457億円）

2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議において、新たな国際防災枠組（ポスト兵庫行動枠組）の策定に向けた議論を主導していくため、日本の防災、復興の知見や教訓の発信とインフラ整備・技術支援など防災・災害対策に225億円が計上されている。また、2015年に期限を迎えるミレニアム開発目標（MDGs）の達成支援を加速し、ポスト2015年開発アジェンダ策定への対応を支援するため、614億円が計上されたほか、感染症対策や国際保健外交戦略（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC））の推進に194億円が計上されている。このほか、気候変動に係る「ポスト京都」の国際枠組みの合意に向けたCOP21が開催されることを踏まえ、我が国の技術・制度を活用した環境問題・気候変動対策に424億円が計上された。

④ 戦略的パートナーシップの構築（253億円）

新たな大綱（開発協力大綱）には、地域統合や広域開発への支援、一人当たりの国民所得が高いカリブの島嶼国などODAの卒業国に対しても、そのニーズや脆弱性を踏まえて必要な支援を行っていくことが新たに記された。平成27年度予算においては、ODA卒業国等に対する革新的スキームによる支援として39億円が計上され、小島嶼開発途上国に対する防災・環境対策支援のほか、日本企業の重要な投資先である新興国等における「日本方式」の普及支援等を行うこととされている。一方、国内でのNGOとの連携やグローバル人材育成支援によりODAの国民参加機会を拡大するため、213億

円が計上されている。

(5) 外交実施体制の飛躍的な拡充

外務省は、従来、在外公館や外交に携わる人員が主要国に比べて少ないことを訴えてきている(図表2)。安倍総理は、総理を中心とする外交活動の増加や経済外交の活発化に伴う外務省の業務量の飛躍的な増大を踏まえ、「外交実施体制の強化は国を挙げて進めていくべき課題」と表明し、人的体制・在外公館等の物的基盤の整備の推進を含め、総合的に外交力を高めていく方針を掲げている¹⁶。

図表2 主要国の在外公館(実館)の設置数及び外務省職員数

国名	在外公館数				外務省職員数 (定員)
	合計	大使館	総領事館	政府代表部	
日本	207	139	60	8	5,869
米国	277	168	88	21	28,505
英国	240	151	73	16	6,530
フランス	273	163	87	23	9,334
ドイツ	226	153	61	12	8,046
イタリア	220	124	87	9	4,064
ロシア	248	144	90	14	11,708
中国	254	164	81	9	9,000

※在外公館の設置数は平成26年1月1日現在(日本は平成26年度末の予定数)。

外務省職員数は平成25年度調査結果(日本は平成27年度末の予定数)。

(出所) 外務省資料より作成

平成27年度予算において、在外公館については、6大使館(モルディブ(インド洋)、ソロモン、バルバドス(中米)、タジキスタン、トルクメニスタン、モルドバ(東欧))及び2総領事館(レオン(メキシコ)、ハンブルク)の計8公館の新設に係る経費が計上され、大使館数(実館数)は139から145、総領事館数(実館数)は60から62となる¹⁷。このように、主要国並みの在外公館体制の実現を目指す一方、我が国の厳しい財政事情を考慮し、可能な限り合理化及び経費削減を推進するとの観点から、館員数7人を上限(ただし、医務官を除く。総領事館については6人を上限。)とする極小規模(ミニマム)公館が27年度より導入されることとなった。また、個々の既存公館についてもその必要性が厳しく精査された結果、23公館が「コンパクト化」又は「ミニマム化」されることとなったが、在外公館の廃止等は予定されていない。

外務省職員の定員については、平成26年度末時点から82人純増の5,869人が予定されており、45人純増であった前年度を大幅に超える増員が図られている。加えて、定員外の在外公館スタッフ(専門調査員、派遣員、現地職員等)拡充のための予算も拡充された。

人員配置の見直しについては、外務本省が 83 人の純増（増員 93 人、減員 10 人）、在外公館が 12 人の純減（増員 47 人及び減員 59 人（うち、省庁間振替 6 名を含む）、各省からの出向者（アタッシェ）が 11 人純増（増員 7 人、他省庁からの振替 4 人）となっている¹⁸。なお、在外公館アタッシェの増員 7 人のうち 3 人が、防衛省から防衛駐在官として、オーストラリア、ウクライナ、ポーランドにそれぞれ配置される¹⁹。

なお、外務省は今後の外交実施体制の強化に関する当面の基本方針として、①150 大使館体制の早期実現、②10 年間で定員 2,000 人純増などの目標を実現すべく、平成 26 年 8 月に「在外公館の整備方針」を新たに策定している²⁰。同方針においては、在外公館の新設等は、安全保障や戦略的対外発信の重要性が勘案されるほか、資源獲得を含む経済上の利益、邦人保護及び日本企業支援等の観点重視され、さらには、在外公館の整備の進捗に見合った人員の増強が目指されている。

（6）国際機関等への分担金・拠出金

平成 27 年度予算における国際機関等への分担金・拠出金は、対前年度比 5.8%（82 億円）増の 1,488 億円（うち、ODA は 471 億円）となっている。分担金・拠出金については、拠出先国際機関の活動状況等を踏まえ、その必要性や拠出額等の見直しが行われている²¹。その上で、任意拠出金の必要性については、ゼロベースでの見直しを実施され、国際社会の抱える課題や骨太の方針、MDGs を始めとする既存のコミットメント等を踏まえて拠出額が決められている。

このような見直しの結果、分担金・義務的拠出金は対前年度比 3.8%（45 億円）増の 1,214 億円、任意拠出金は対前年度比 15.6%（37 億円）増の 274 億円が計上された。国際連合開発計画（UNDP）拠出金（アフリカ PKO センター支援関係）、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）拠出金の 2 件が廃止されるなど計 39 件の拠出金が減額となる一方、JPO 派遣信託基金拠出金を始めとする 33 件が対前年度比同額以上の額とされ、新規に知日派・親日派育成のため交流拡充拠出金等 7 件が計上されている。

（かみたにだ すぐる）

¹ 本稿で記載する予算の内訳の金額については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

² 概算要求（平成 26 年 8 月）の段階においては、総額 7,380 億円（対前年度比 10.8%（719 億円）増）を要求、このうち、ODA（外務省所管）は、4,621 億円（対前年度比 9.2%（391 億円）増）を要求していた。

³ 平成 27 年度支出官レートは、1 ドル＝110 円、1 ユーロ＝140 円、1 ポンド＝177 円、平成 26 年度は 1 ドル＝97 円、1 ユーロ＝128 円、1 ポンド＝150 円、平成 25 年度は 1 ドル＝82 円、1 ユーロ＝107 円、1 ポンド＝132 円。

⁴ 平成 26 年度外務省補正予算の内訳は以下のとおりである。

（1）追加財政需要 1,599 億円（うち、ODA 1,236 億円）（以下括弧内は ODA の内数）

①エボラ出血熱対策をはじめとしたサブサハラ・アフリカにおける緊急人道・復興支援経費 453 億円（414 億円）、世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 185 億円（185 億円）、ミャンマー支援 24 億円（24 億円）、アフガニスタン及びパキスタン安定化支援経費 248 億円（247 億円）の計 909 億円（869 億円）、② I S I L（いわゆる「イスラム国」）をめぐる問題への対応を含む中東・北アフリカの安定化支援経費 320 億円（318 億円）、ウクライナ情勢への対応をはじめとした欧州地域の安定化支援経費 41 億円（23 億円）の計 361 億円（341 億円）が、それぞれ計上されている。また、③国連（UN）分担金 45 億円（8 億円）、国連平和維持活

動（PKO）分担金 275 億円（17 億円）の計 320 億円（26 億円）が計上され、④その他の経費として中国遺棄化学兵器及び現地調査関連経費 4 億円、日本研究中核的拠点形成プログラム拠出金 5 億円が計上されている。

(2) 経済対策 305 億円（281 億円）

①ODAを活用した中小企業の活性化支援経費 67 億円（67 億円）、②地方自治体の国際展開支援を始めとした地域経済の活性化支援経費 176 億円（175 億円）が、それぞれ計上されている。また、③アフリカ諸国の人材育成を通じた地域活性化・中小企業等のアフリカ進出支援（ABEイニシアティブ）に 36 億円（36 億円）、④JICA・国際交流基金国内拠点施設の防災力強化事業に 5 億円（3 億円）、⑤情報セキュリティ・危機管理対策に 22 億円（0.2 億円）が、それぞれ計上されている。

⁵ 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細については、本号掲載の桑山直樹「平成 27 年度（2015 年度）政府開発援助予算-我が国の国益とODAの積極的・戦略的活用-」を参照されたい。

⁶ 日本のODA60周年に当たる平成 26 年において、政府開発援助（ODA）大綱の見直しが行われ、平成 27 年 2 月 10 日には新たな大綱（開発協力大綱）が閣議決定された。なお、開発協力大綱の概要については、本誌 361 号掲載の和喜多裕一「開発協力大綱の意義と課題-ODA60年の歴史から探る新たな開発協力の姿-」を参照されたい。

⁷ 外務人事審議会においても、「外交力を飛躍的に強化させるための方策に関する提言」（平成 26 年 11 月 26 日）を公表しており、ジャパン・ハウスの創設を含む戦略的対外発信を一層強化するため、必要な措置を講じることを要求している。

⁸ 概算要求の段階においては、香港、イスタンブール、ジャカルタへの設立も要求していた。

⁹ 事業の委託先は企画競争により選定され、委託先決定後、具体的な予算配分が実施される予定である。

¹⁰ 国際交流基金の海外拠点や日本語専門家が派遣されている諸大学を中心に、「JFにほんごネットワーク（通称さくらネットワーク）」の構築拡大に取り組むなど、アジア・中南米諸国を中心に日本語教育拠点に対する支援を強化していくとしている。

¹¹ 外交・安全保障に関する我が国の調査研究機関の活動を支援するための補助金「外交安全保障調査研究事業費補助金制度」を拡充し、日本国際問題研究所等の国内外交シンクタンクの情報分析及び対外発信の強化を図る。

¹² 女性の活躍推進を重要政策に掲げる安倍政権が 2014 年 9 月に東京で初めて開いた国際会議。女性分野で活躍する国際社会のトップ・リーダーらが出席し、女性の活躍促進のための取組について議論が行われた。岸田外務大臣は同会議を 2015 年も日本で開催する旨発表しており、政府も女性版「ダボス会議」として毎年開催する意向を示している。

¹³ UN Women (United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women) は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを目指す国連の機関として、2010 年 7 月に設立された。なお、平成 27 年度において、UN Women 日本事務所が東京に開設される予定である。

¹⁴ JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度は、外務省の国際機関人材センターを通じた取組であり、国際機関での勤務を希望する 35 歳以下の若手の日本人を対象として、原則 2 年間、国際機関に派遣し、職務経験を積むことにより、正規職員への道を開くことを目的とした制度である。国連開発計画 (UNDP)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連児童基金 (UNICEF)、世界食糧計画 (WFP) 等には、JPO 派遣制度による派遣を経験した日本人職員が多い。

¹⁵ 「日本再興戦略改訂 2014-未来への挑戦-」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

¹⁶ 第 187 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 5 頁（平成 26 年 10 月 8 日）

¹⁷ ソロモン、タジキスタン、トルクメニスタンの 3 大使館については、兼勤駐在官事務所を格上げする形で設立される。なお、概算要求の段階では、これら 8 公館のほか、3 大使館（アルバニア、マケドニア、リベリア）、4 総領事館（バンガロール、セブ、シアンリアップ、プーケット）の新設が要求されていた。

¹⁸ 平成 22 年に民主党政権の下で策定された在外公館タスクフォースにおいて、「3～5 年間をかけて、約 100 名を目途に体制強化が必要な新興国や資源国、新設公館所在国に再配置する」との方針が示されていた。これに基づき、外務省はこれまで平成 22 年度に 6 ポスト、平成 23 年度に 20 ポスト、平成 24 年度に 24 ポスト、平成 25 年度に 29 ポスト、平成 26 年度に 15 ポスト、計 94 ポストの人員シフトを実施している。

¹⁹ 防衛駐在官は、大使館などの在外公館で主に現地の軍事情報の収集に当たる自衛官であり、外交・安全保障における連携の必要性や国際情勢等を勘案した上で、重要地域への新規配置及び見直し等が行われている。

²⁰ 在外公館の整備方針においては、平成 19 年 6 月 6 日に策定された「外交力強化へのアクション・プラン 10」の内容を踏まえて外交力を整備していく方針が示されている。

²¹ 分担金・拠出金は、①拠出先の活動状況、②拠出先の活動と重要外交課題との関係、③分担率・目的・用途・必要性等の定量的な評価、④拠出先における邦人職員数、⑤拠出先の財政状況・改革努力等に着目して見直しが行われている。